

日本原水爆被害者団体協議会事務局次長 児玉三智子

1954年3月1日にマーシャル諸島のビキニ環礁での水爆実験による「死の灰」に第五福竜丸はじめ多くのマグロ漁船が遭遇しました。生涯苦しむ被害を受けた実験場周辺の住民、漁船員の被災から65年、核兵器の危機と恐怖はますます高まっています。

1945年8月6日、9日、広島・長崎に投下された原子爆弾によって世界ではじめての核戦争の被害を受けた被爆者は病苦と貧困と差別、沈黙を強いられました。苦しんでいる被爆者に、日米政府は原爆被害の実相を隠蔽し、何の援助もせず放置しました。その間多くの被爆者は、急性症状に侵され原因も分からぬまま、次々と亡くなっていきました。かろうじて生かされた被爆者も苦しみから解放されることのない歳月でした。被爆から73年が経った今も、あの日の地獄、助けを求める声、臭い、助けられなかったところの痛みは、今も脳裏に焼き付いたままです。

1954年ビキニ水爆実験の「死の灰」が雨とともに降り注ぎ、市民に被害を及ぼし、原水爆禁止運動が全国に広がりました。運動に励まされ、支えられ、被爆から11年目の1956年8月、被爆者は長崎に集まり日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。

結成宣言で「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、国の内外に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」「核兵器廃絶」と困難を乗り越え、ねばり強くあきらめず被爆体験を語り、訴え、皆さんと共に歩み続けてきました。

日本被団協は、被爆者が命あるうちに何としても核兵器のない世界を実現したいと、核廃絶を求める市民社会の多くの人々とともに署名に取り組む運動をすすめる中で、2017年7月、国連で核兵器禁止条約が採択されました。被爆者が皆さんとともに求め続けた、核兵器廃絶への扉がやっと開きました。禁止条約に感動しました。大きな前進です。

何としても禁止条約を発効させなければなりません。世界の国々の安全保障と、地球上の安心、安全と生命を守る法的な規範が示されています。2019年2月25日現在、条約に署名した国は70か国、批准した国は22か国に留まっています。日本被団協は2月1日、禁止条約署名国で、未批准の国の各国元首宛に、批准を要請する手紙を送付しました。

ここにお集まりの皆さん、地域で運動をされているみなさん。世界で唯一の戦争被爆国の国民として、次世代に歴史の事実を語り伝え、運動を継承していきましょう。

今、日本の国の在り方にこれまでにない危機感をもっています。今年は大きな岐路にあります。2020年・被爆75年を迎えようとしている今、核兵器のない平和な世界を実現するため、すべての国が、すべての市民社会が力を合わせ、大きく踏み出しましょう。

署名が大きな力となることを私たちは知っています。垣根を超えて「ヒバクシャ国際署名」を大きく広げましょう。

広島、長崎、ビキニ、福島を繰り返させないため、日本国憲法9条を守り、活かす社会に、ともに力を尽くしましょう。

どんな理由があろうともけっして地球上に核兵器を許してはなりません。禁止条約を力に核兵器廃絶を実現させましょう。